

	日本	ドイツ	フランス
目的	農業者の所得の増大を目的とし、的確な事業活動で利益を上げ、農業者等への還元に充てる。	定款で規定。	農協法で規定。農業者の経済活動を容易または発展、その活動の成果を改善または増進。
理事	理事の過半数を認定農業者や農産物販売等のプロに。	組合員内の限定を協同組合法で規定していない。	組合員内の限定を農協法で規定していない。
利用義務	農業者に事業利用を強制してはならない。	法律で利用義務を定款で規定できるとする。	農協法に利用義務があると規定。
監査	全中監査の義務付けを廃止し、公認会計士監査を義務付け。	監査中央会への加盟と監査が義務。	監査中央会への加盟と監査が義務。
組織変更	地域農協の選択で組織の一部を株式会社や生協等に組織変更できる。	農協は他の法人との合併、他の法人への組織変更可能。逆も同じ。	組織転換は限定的